

(仮称) 磐田市こどもの権利条例【案】に対する パブリックコメントの実施状況について

1 意見募集期間

令和6年11月21日～令和6年12月20日

2 対象者

市内に在住の方・市内に在勤の方・市内に在学の方・市内に事務所または事業所を有する方
本条例に関係する方・本条例に関係する団体

3 周知

広報いわた11月号・磐田市ホームページ・磐田市の公式SNS・子育て関連施設・園小中の保護者・
中学生・「まち研」「未来を語る会」参加の高校生など

4 意見提出状況 ※12月16日時点

70件 (66名)

5 年齢別 ※12月16日時点

10歳代：48件 20歳代：3件 30歳代：11件 40歳代：3件 50歳代：2件 60歳代：3件

1

提出された意見の概要（多い順） ※12月16日時点

第16条（いじめの防止等）：7件

- ・支援を行うとあるが具体的にはどのようなことをするのか？具体的に明記した方が良いと思う
- ・相談できる市の窓口を定期的に学校からの手紙などで周知するを付け足して欲しい

第15条（虐待等の防止等）：6件

- ・児童虐待の心理的虐待に、面前DVも入るので、DVも間接的に児童虐待に当てはまることを追加した方がいいのではないかと感じた
- ・子どもが相談しやすい、助けを求めやすい環境を作るにはどのようなことをするのでしょうか

第21条（こどもの居場所づくり）：3件

- ・どんな場所を想定しているのでしょうか？具体的に示していただくとわかりやすいです
- ・市や市民によるこどもの居場所づくりは、環境(箱もの)づくり優先だけでなく、まずこどもの声を普段から聞き逃さない
雰囲気づくり(信頼関係づくり)、その機会づくり、また地域の声をあげやすくすることが大切ではないでしょうか

第20条（多様性の尊重）：2件

- ・セクシュアルマイリティへのサポートをより明確に示すために、「性別」に加えて「性自認」と「性的指向」という用語を
含めることを提案します

その他

- ・子どもにも伝わるような文面も作ってほしいです
- ・子どものことがよく考えられていて良いと思った。条例があることで、子どもも安心して生活できると思った

2